

旭川工業高等専門学校  
令和8年度インターンシップの趣旨等について

**本 科**

- 【科目名】 インターンシップ
- 【対 象】 第4学年 ※希望者のみ
- 【目 標】 企業等における就業体験を通じ、技術者として果たすべき責任感の涵養、職業意識の高揚及び学習意欲の喚起を図る
- 【概 要】 学校で修得した専門に関する知識・技術を活かすために、企業等の現場において問題意識を持って実務訓練を行う
- 【実習期間】 原則、7月27日（月）～8月28日（金）のうち5日間以上（休業日を除く）
- 【保 険】 本校にて「傷害保険」及び「賠償責任保険」に加入します
- 【受入条件】 実習先企業等が提示する条件及び就業規則等によります
- 【評 価】 インターンシップ証明書等の提出をお願いしております  
(様式は、本校様式または実習先企業等の様式のどちらでも結構です)

**専攻科**

- 【科目名】 専攻科インターンシップ
- 【対 象】 第1学年及び第2学年  
※第1学年または第2学年で履修することとしておりますが、多くは第1学年に履修しております
- 【目 標】 企業等で様々な就業体験を通じ、学校では経験しない実際の課題に取り組み、訓練をし、高専5年間に得られた知識・能力をさらに発展して問題解決能力を養うことを目的とし、技術者が社会に負っている責任を自覚して技術者としての心構えについて学習する  
なお、就業体験期間は次のとおりです  
令和8年度入学者（第1学年）：3週間以上（3単位）  
令和7年度以前入学者（第2学年）：4週間以上（4単位）
- 【概 要】 学校で修得した専門に関する知識・技術を活かすために、企業等の現場において問題意識を持って実務訓練を行う
- 【実習期間】 原則、8月5日（水）～9月30日（水）のうち概ね3～4週間  
※実習期間の都合により全ての単位数が満たせない場合、他の実習企業で単位を補うものとしております。また、実習期間前や実習期間中に、指導教員が指導内容の打合せのためにお伺いすることがあります
- 【保 険】 本校にて「傷害保険」及び「賠償責任保険」に加入します
- 【受入条件】 実習先企業等が提示する条件及び就業規則等によります
- 【評 価】 インターンシップ証明書等の提出をお願いしております  
(様式は、本校様式または実習先企業等の様式のどちらでも結構です)

本校の教育目標をご理解の上、受け入れていただきますようお願いいたします